

公共交通機関としての 民営鉄道事業者における 大規模災害への備え

日本民営鉄道協会前会長・京浜急行電鉄株式会社社長

原田 一之



近年、気候変動の影響により自然災害が激甚化・頻発化する傾向にあります。2024年1月発生の能登半島地震、同年8月の日向灘沖を震源とする地震に伴う南海トラフ地震臨時情報の発表をはじめ、首都直下地震を含む大規模地震の発生可能性もひっ迫しています。さらに、高度成長期以降集中的に整備された高架橋等のインフラが今後一斉に老朽化し、巨額な費用が生じる更新時期も迫っています。公共交通機関として国民の皆様の移動の足を支える鉄道事業者としては、災害に強く、被災しても速やかな復旧を可能とするインフラの構築や早期運行再開が求められています。一方、早期復旧と運行再開は、2022年9月の台風被害により静岡県の子会社である大井川鉄道株がまだ一部区間を運休しているように、鉄道事業の厳しい経営環境下では容易なことではありません。このような中、政府は2020年12月「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、強靱化のさらなる加速化を図っており、鉄道についても、駅や高架橋の耐震補強や地下駅の浸水対策、施設の老朽化対策などに取り組むこととされています。さらに、現在、政府においては、本年6月の計画決定を目的に2026年度から5か年を計画期間とする「国土強靱化実施中期計画」の議論が行われているところです。このような政府の動きに対応し、日本民営鉄道協会及び傘下会員では、特に代表的な地震や大規模水害への対策として、国や地方公共団体等の支援、協力を得つつ以下のような取り組みを進めています。

(1) 南海トラフ巨大地震・首都直下地震への対応

- ・災害予防対策として、国の技術基準に基づき、鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止を図るため、輸送量の多い路線の駅舎や高架橋等の耐震補強の推進
- ・列車を安全な場所に緊急停止させるための緊急地震速報システムの稼働
- ・災害応急対策として、帰宅困難な旅客に対する食糧・飲料水・耐寒シート等の備蓄、旅客の円滑な広域避難場所への避難に向けた沿線自治体との協定締結の推進
- ・自治体との津波避難協定の締結による自社施設への津波避難者の受入れ
- ・災害時の緊急避難場所案内図の駅への掲出

(2) 大規模水害への対応

- ・河川氾濫や津波等による浸水被害の未然防止や、拡大防止のための地下駅やトンネル坑口への止水板や防水扉の設置等の推進
 - ・豪雨による橋りょうの流失や傾斜、隣接斜面の崩壊等による鉄道施設被害の未然防止や拡大防止のための橋脚・橋台の補強や架替え、異常検知システムの導入の推進
 - ・雨量計や水位計等観測装置の設置、規制値に達した時点での速度規制・運転見合わせの実施
- 協会では、さらに、国が独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構と連携して実施する「鉄道災害調査隊 (RAIL-FORCE)」に関する情報提供や情報共有を関係会員各社と図るなど、関係する機関とも緊密に連携し、自然災害への備えを万全に期するよう取り組んで参ります。